生野ろう学校児童事故裁判　第13回公判

快晴の8月29日午後より、大阪地方裁判所202号法廷にて、2018年2月1日に生野ろう学校門前で事故にあい亡くなった井出安優香さんの逸失利益をめぐる民事裁判が行われました。当会関係者は9名が傍聴しました。

今回で通算13回目ですが、今回は、聞こえない弁護士3名（田門浩氏、松田峻氏、久保陽奈氏）も来られ、安優香さんの元担任の先生2名と井出さん夫婦が証人尋問を受けました。午後1時半から5時までの長い時間となりました。

最初はろうの男性の元担任が、聞こえる弁護士から質問を受け、安優香さんの低学年時の学校生活での様子や、熱心に授業を受ける姿勢などについて話されました。相手側の弁護士からは、学力は学年でどのくらいだったのか、聴力検査の結果が病院と学校で異なるのはなぜか、など質問が出されました。

次に女性の担任の先生が、ろう者の松田弁護士から質問を受けました。事故で亡くなった時の担任だったので、亡くなる前日まで劇の稽古を頑張っていたことを話された時は、当時のことを思い出して号泣されました。安優香さんはとても明るく、友達に対する思いやりのある子どもだったそうです。

休憩をはさみ、三人目は安優香さんの母親が初めて法廷内で質問を受けました。質問した弁護士は難聴の女性の弁護士で、自分の正面、相手側の弁護士のうしろに設置されたモニターに映る、音声変換を修正した文字通訳により質問を進められました。

「娘を返してほしい。相手の人は刑務所を出所したらまた日常生活に戻れるが、娘を失った私たちには元の日常は戻ってこない」と涙を流しながら訴えられました。

最後は安優香さんの父親、井出努さんが聞こえる弁護士から質問を受けました。質問内容は主に当日のことでした。朝一緒に家を出て安優香さんと話したこと、事故のことは奥さんから職場に緊急の電話があり、上司からテレビのニュースで生野ろう学校前で事故と報道されていると伝えられて知ったこと、医者に早く娘に合わせてほしいと訴え、病室で変わり果てた姿と対面したこと、両親が立ち会う中で亡くなった安優香さんの頬には涙のあとがあったことなど、話を見ている私たちも光景を想像すると苦しくなる話ばかりで、傍聴している人たちにも、堪えきれず泣かれている方もおりました。

また、井出さんは車に乗っていた相手からは謝罪の言葉は全くないこと、今でも娘に会いたいが、残された家族のために頑張っていることを話されました。

弁護士からの最後の質問は「支援者から11万筆の署名が集まったことについて、どう思われるか」というものでした。井出さんからは、大阪聴力障害者協会に対する感謝のことばがあり、苦しい裁判の中、全国に応援してくれる方が大勢いることに、力づけられた旨の話がありました。

次の裁判は11月28日です。

長宗政男常任理事

この裁判が、障害のあるすべての人への尊厳をまもり、公正な判断で進められるよう、引き続き、判決が下されるまで署名のご協力をよろしくお願いいたします。

※これまで集めた署名数（1次～4次）：

紙署名　114，549筆

電子署名　94，974筆

19，575筆

【署名用紙の集約先】

公益社団法人大阪聴力障害者協会

〒537―0025

大阪市東成区中道1―3―59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階

大聴協ホームページ
大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故裁判の支援運動について

学習部

2022年8月27日（土）14時から16時までアネックスパル法円坂3階にて「ろうあ者日曜教室」を開催しました。

広瀬芽里氏を講師にお迎えして、「メリが見た世界観」を講演していただきました。コロナ第7波の最中でしたが感染対策を徹底しての開催となり、46名の方が参加されました。

広瀬氏は会社に8年間勤めていたこと、その中で男女の仕事内容の違いに疑問を感じていたこと、手話はボランティアという考え方に違和感を感じ、仕事を辞め募金活動のため世界のろう者とアメリカ横断したこと、すし屋でのアルバイトで初めての仕事がマグロの解体であったこと、青年海外協力隊員としてドミニカ共和国に渡ったことなど、とても軽やかで分かりやすい手話で話され、参加者は魅了されていました。何十年も異国の地で暮らし、日本では考えられないトラブルや文化の違いを体験してきた広瀬氏の手話は、参加者が知らない世界を見せてくれ、終わったときは盛大な拍手が沸き上がりました。